

山梨県男女共同参画審議会委員を募集します

男女共同参画の推進について、幅広いご意見やご提言をいただくため、さまざまな分野の方々からの応募をお待ちしています。

募集内容

- ◇ 応募人員 3名以内
- ◇ 任期 2年（令和8年5月から令和10年5月まで）
- ◇ 応募資格 県内に在住の20歳以上の者（令和8年4月1日現在）
ただし、次の方は応募できません。
 - * 本県の他の附属機関等の委員
 - * 国会議員又は地方公共団体の議会の議員
 - * 常勤の国家公務員又は地方公務員
- ◇ 委員の役割 年2～3回程度開催される審議会に出席し、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査・審議を行います。
 - ※ 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
 - ※ 委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。
 - ※ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

応募方法

- ◇ 応募期間 令和8年3月18日（水）～4月17日（金）
- ◇ 提出いただくもの
 - ① 応募用紙 この用紙の裏面です。必要事項をご記入ください。
 - ② 作文 800字程度（応募された作文は返却しません。著作権は山梨県に帰属します。）
- ◇ 応募方法 ①②の書類を郵送（令和8年4月17日（金）の消印有効）又は電子メールで提出してください。
 - * 電子メールでの応募の場合、男女共同参画・多様性推進課から受信した旨の返信があった場合のみ、応募があったものといたします。
- ◇ 選考方法 * 選考委員会において応募された作文をもとに書類選考により決定します。

テーマ「男女共同参画社会の実現に必要なこと」

男女共同参画先進県を実現するために、どのような取組を行っていけばよいか、家庭・地域・職場などでの身近な視点を基にしたあなたのお考えをお書きください。

♪ 応募用紙は次の場所にもあります ♪

＜男女共同参画・多様性推進課のホームページ＞

（県ホームページ 組織から探す→男女共同参画・多様性推進課→お知らせ）

＜各地域県民センター＞

＜山梨県立男女共同参画推進センター（びゅあ総合・びゅあ峡南・びゅあ富士）＞

応募及び問い合わせ先

山梨県 総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

TEL 055-223-1358 FAX 055-223-1516

E-mail danjo-tayo@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県男女共同参画審議会委員応募用紙

令和8年 月 日

ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日 (歳)
性 別	・ 男性 ・ 女性 ・ 答えたくない
住 所	〒
電話番号 (F A X)	
職 業	
勤 務 先	
勤務先所在地	〒
勤務先電話番号 (F A X)	

記載していただいた個人情報、男女共同参画審議会の委員選考以外の目的に使用されることはありません。